

飲食料品製造業分野における特定技能外国人の受入れに関する誓約書

出入国在留管理庁長官 殿

登録支援機関

氏名又は名称

住 所

特定技能所属機関

氏名又は名称

住 所

特定技能外国人

氏 名

性 別

国 籍 ・ 地 域

生 年 月 日

記

飲食料品製造業分野における上記の特定技能所属機関が雇用する特定技能外国人に係る 1 号特定技能外国人支援計画の実施の委託を受けるに当たり、以下の事項について誓約します。

【誓約事項】

1. 農林水産省、関係業界団体、登録支援機関その他の関係者で構成される飲食料品製造業分野における 1 号特定技能外国人の受入れに関する協議会（以下「協議会」という。）の構成員であること。
2. 協議会が行う調査、情報の共有その他の活動に対し、必要な協力を行うこと。
3. 農林水産省が行う調査、指導その他の活動に対し、必要な協力を行うこと。

（注）誓約事項を遵守することができなくなった場合は、その旨出入国在留管理庁長官及び当該分野を所管する関係行政機関の長に対し、報告を行うこと。

作成年月日 年 月 日

作成責任者